

本省では課長補佐から室長（管理職）に昇任 給与の逆転（下がる）現象が問題と

事務所・出張所でも管理職になると下がる人も

○ 給与

- ・ 給与水準は官民で比較して決定されているが、比較対象企業が企業規模50人以上というのは適当か疑義がある。
- ・ 給与水準は明らかに低い。辞職した職員の転職先の給与水準は相当高い。
- ・ 給与水準については、①成果への然るべき報酬か、と同時に、②人材獲得の競合先と遜色ない水準か、という目線も必要。やりがい搾取を前提としていては、優秀層の獲得・維持は困難。
- ・ 超過勤務手当が支給される課長補佐級の職員が、同手当が支給されない室長級（管理職）に昇任した場合に給与が逆転する（下がる）現象は問題。

令和6年5月9日人事行政諮問会議の中間報告の
「事務局によるヒアリング等の概要(各省職員)」のP3より転記



人事院『人事
行政諮問会議』

管理職手
当を増や
して欲しい



人事院は、公務員人事管理の在り方について聖域を設けることなく骨太かつ課題横断的な議論を行うため、各界有識者による会議（人事行政諮問会議）を開催しています。第13回の会議では、給与問題にも触れています。ヒアリング等の概要3ページには、本省の課長補佐が室長に昇任すると給与が逆転する（下がる）現象は問題と記載されています。地方整備局の事務所・出張所でも管理職になって年収100万円も減った。という声も出ています。

国土交通省管理職ユニオン
中央本部(2024.11)